

第2章 障がいのある人等の現状

1 障害者手帳所持者数の状況

【人口】

区分	人口	18歳未満	18～64歳	65歳以上
男	2,967人	343人	1,438人	1,186人
	(-245人)	(-69人)	(-184人)	(+8人)
女	3,386人	344人	1,390人	1,652人
	(-258人)	(-20人)	(-206人)	(-32人)
合計	6,353人	687人	2,828人	2,838人
	(-503人)	(-89人)	(-390人)	(-24人)

※（）内の数字は前回令和2年3月31日時点からの増減値

(令和5年3月31日現在 税務住民課)

【障害者手帳所持者の状況】

区分	手帳所持者数	18歳未満の所持者数	18～64歳の所持者数	65歳以上の所持者数
	3障害全体に対する割合	障がい種別に対する割合	障がい種別に対する割合	障がい種別に対する割合
身体障がい者	344人	2人	60人	282人
	60.78%	0.58%	17.44%	81.98%
知的障がい者	117人	9人	76人	32人
	20.67%	7.69%	64.96%	27.35%
精神障がい者	105人	2人	70人	33人
	18.55%	1.90%	66.67%	31.43%
合計	566人	13人	206人	347人
	100.00%	2.30%	36.40%	61.31%

※各障がい者の割合を合計した値が100%にならない場合があります。

(令和5年3月31日現在 福祉課)

○令和5年3月31日における智頭町の人口は6,353人です。

そのうち、障害者手帳所持者は566人で、総人口の約8.9%を占めています。

○令和5年3月31日現在、障害者手帳所持者の内訳は、身体障がいのある人が344人、知的障がいのある人が117人、精神障がいのある人が105人です。身体障がいのある人が全体の60%を占めていますが、第6期計画時よりも6%減少し、その分知的障がい・精神障がいのある人の割合が上昇しています。

○年齢別にみると、者手帳保持者の61.31%が65歳以上の高齢者ですが、身体障がいのある人は65歳以上の高齢者が8割以上を占め、障がい者の全体の約50%になります。対して、知的・精神障がいのある人は18～64歳の割合が6割強であり、障がい種別毎に全く異なる傾向となっています。

(1) 身体障がいのある人の状況

①等級別

区分	手帳所持者数	1級	2級	3級	4級	5級	6級
平成30年度	403人	115人	59人	76人	107人	26人	19人
	100%	28.78%	14.64%	18.86%	26.55%	6.45%	4.71%
令和元年度	401人	120人	62人	71人	101人	27人	20人
	100%	29.93%	15.46%	17.70%	25.19%	6.73%	4.99%
令和2年度	391人	118人	56人	69人	104人	25人	19人
	100%	30.18%	14.32%	17.65%	26.60%	6.39%	4.86%
令和3年度	366人	118人	44人	50人	114人	21人	19人
	100%	32.24%	12.02%	13.66%	31.15%	5.74%	5.19%
令和4年度	344人	111人	43人	45人	106人	20人	19人
	100%	32.27%	12.50%	13.08%	30.81%	5.81%	5.52%

※各等級の割合を合計した値が100%にならない場合があります。

(各年度3月31日現在 福祉課)

○手帳所持者の等級の占める割合では、中度の障がい（3、4級）と重度の障がい（1、2級）が同等割合となっており、それぞれが約4割を占めています。

②種類別

区分	手帳所持者数	視覚	聴覚・平衡	音声・言語	内部	肢体
平成30年度	403人	21人	33人	3人	94人	252人
	100%	5.21%	8.19%	0.74%	23.33%	62.53%
令和元年度	401人	22人	31人	2人	97人	249人
	100%	5.49%	7.73%	0.50%	24.19%	62.09%
令和2年度	391人	24人	30人	2人	98人	237人
	100%	6.14%	7.67%	0.51%	25.06%	60.61%
令和3年度	366人	22人	31人	3人	97人	213人
	100%	6.01%	8.47%	0.82%	26.50%	58.20%
令和4年度	344人	21人	27人	3人	89人	204人
	100%	6.10%	7.85%	0.87%	25.87%	59.30%

※各種類の割合を合計した値が100%にならない場合があります。

(各年度3月31日現在 福祉課)

○種類別にみると、肢体不自由が最も多く、次いで内部障がいとなっています。

第2章 障がいのある人等の現状

③種別・等級別

種別	1級			2級			3級		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
視覚障害	8	7	4	8	6	8	0	1	2
聴覚・平衡機能障害	0	2	2	6	5	4	6	6	3
音声・言語・そしゃく機能障害	0	0	0	0	1	1	1	1	1
肢体不自由	37	41	40	41	30	28	57	38	36
内部機能障害	73	68	65	1	2	2	5	4	3
計	118	118	111	56	44	43	69	50	45

種別	4級			5級			6級		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
視覚障害	4	5	4	2	1	1	2	2	2
聴覚・平衡機能障害	7	9	9	0	0	0	11	9	9
音声・言語・そしゃく機能障害	1	1	1	0	0	0	0	0	0
肢体不自由	73	77	74	23	20	19	6	7	7
内部機能障害	19	22	18	0	0	0	0	1	1
計	104	114	106	25	21	27	19	19	19

(各年度3月31日現在 福祉課)

○障害種別によっては存在しない等級があり、それにより等級毎の所持者数には偏りがあります。例えば、音声・言語・そしゃく機能障害、内部機能障害には5・6級が存在しないため、全体的にも5・6級は少ないですが、1級などは聴覚・平衡機能障害、音声・言語・そしゃく機能障害には存在しないものの、内部機能障害の7割近くが1級に偏っているため全体的な所持者は多くなっています。

④申請種別・等級別

種別	1級			2級			3級		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
交付申請	10	9	8	2	2	1	1	3	3
再交付申請	14	15	10	1	3	5	2	2	6
居住地等変更届	0	0	1	0	0	0	0	0	2
返還書	22	16	20	2	8	8	10	10	8
計	46	40	39	5	13	14	13	15	19

種別	4級			5級			6級		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
交付申請	3	5	3	1	0	0	0	2	2
再交付申請	4	4	8	1	0	1	0	0	0
居住地等変更届	1	2	0	0	0	0	0	0	0
返還書	5	13	10	4	2	1	1	1	4
計	13	24	21	6	2	2	1	3	6

(各年度3月31日現在 福祉課)

※再交付申請は10年毎の再交付の他、等級の変更、紛失、破損等、複数の要因での申請が含まれます。
 ※返還書については、再交付申請によって新しい手帳の受け取った際に古い手帳を返還する場合の他、所持者の死亡による返還が含まれます。

○全体的な傾向として1級の申請が多い傾向にあります。これは所持者全体に占める1級の割合が多いことも一つの要因ですが、同時に1級の多くを占める内部機能障害の中には、取得後数年で再認定を必要とする場合があり、その為再交付申請とそれに伴う返還書の件数が多くなることが一因だと考えられます。

第2章 障がいのある人等の現状

⑤申請種別・年齢別

〈令和2年度〉

種別	10代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	合計
視覚障害	0	0	0	0	1	1	1	3
聴覚・平衡機能障害	0	0	0	0	0	0	0	0
音声・言語・そしゃく機能障害	0	0	0	0	0	0	0	0
肢体不自由	0	0	0	2	1	1	1	5
内部機能障害	0	0	1	0	4	3	1	9
合計	0	0	1	2	6	5	3	17

〈令和3年度〉

種別	10代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	合計
視覚障害	0	0	0	0	1	0	1	2
聴覚・平衡機能障害	0	0	0	0	1	1	0	2
音声・言語・そしゃく機能障害	0	0	0	0	0	1	0	1
肢体不自由	0	0	1	1	0	2	0	4
内部機能障害	0	1	0	0	2	4	6	13
合計	0	1	1	1	4	8	7	22

〈令和4年度〉

種別	10代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	合計
視覚障害	1	0	0	0	1	1	1	4
聴覚・平衡機能障害	0	0	0	0	0	0	1	1
音声・言語・そしゃく機能障害	0	0	0	0	0	0	0	0
肢体不自由	0	0	0	2	3	1	0	6
内部機能障害	0	0	1	0	2	2	0	5
合計	1	0	1	2	6	4	2	16

※20代30代の申請実績は無かったため、申請実績のあった世代のみを記載しています。

(各年度3月31日現在 福祉課)

○若年層ほど申請数は少なく、加齢に伴い申請数が増加し、70・80代をピークに申請数が減少しています。また、肢体不自由や内部機能障害が比較的若い年代から申請実績があるのに対して、聴覚・平衡機能障害は（中でも聴覚障がい）は60代以下の申請実績が無いなど、他の障がい種別に比較してより高齢者に申請が多い傾向が見られました。

⑥自立支援医療（更生医療）受給者数

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度
聴覚障害		0人	0人	1人
心臓機能障害		3人	1人	1人
腎臓機能障害	透析医療	16人	16人	16人
	免疫抑制医療	2人	2人	2人

※年度を通して一度でも利用があった受給者の実人数を計上しています。

（各年度3月31日現在 福祉課）

○自立支援医療（更生医療）の受給者数は、近年横ばい傾向にありますが、透析医療については受給者の入れ替わりが多く、利用終了者と新規利用者の増減が釣り合った結果毎年同数の利用となっている状況です。

第2章 障がいのある人等の現状

(2) 知的障がいのある人の状況

①障がい程度別

区分	手帳所持者数	A判定	B判定
平成30年度	111人	29人	82人
	100%	26.13%	73.87%
令和元年度	111人	32人	79人
	100%	28.83%	71.17%
令和2年度	116人	31人	85人
	100%	26.72%	73.28%
令和3年度	117人	29人	88人
	100%	24.79%	75.21%
令和4年度	117人	27人	90人
	0%	23.08%	76.92%

※各障がい程度の割合を合計した値が100%にならない場合があります。

(各年度3月31日現在 福祉課)

○知的障がいのある人の障がい程度をみると、B判定（軽度）所持者が7割を占めています。

②申請種別

種別	A			B		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
交付申請	0	0	0	4	2	2
再交付申請	0	0	2	3	2	5
再判定依頼書	0	0	0	0	0	0
居住地等変更	0	0	2	1	6	2
返還届	0	0	3	0	6	0
計	0	0	7	8	16	9

(各年度3月31日現在 福祉課)

※再交付申請は等級の変更、紛失、破損等、複数の要因での申請が含まれます。

※返還書については、再交付申請によって新しい手帳の受け取った際に古い手帳を返還する場合の他、所持者の死亡による返還が含まれます。

○療育手帳については所持者の7割がB判定ということもあり申請全体を見てもB判定の方の申請が多い状況にあります。また、療育手帳に関しては、20歳から50歳にかけて10年毎の再判定が必要なため、第6期期間中には実績が無いものの、再判定の申請件数は横ばい傾向にあります。

(3) 精神障がいのある人の状況

①障がい程度別

区分	手帳所持者数	1級	2級	3級
平成30年度	82人	11人	67人	4人
	100%	13.41%	81.71%	4.88%
令和元年度	87人	11人	71人	5人
	100%	12.64%	81.61%	5.75%
令和2年度	97人	12人	80人	5人
	100%	12.37%	82.47%	5.15%
令和3年度	100人	13人	81人	6人
	100%	13.00%	81.00%	6.00%
令和4年度	105人	11人	86人	8人
	100%	10.48%	81.90%	7.62%

※各障がい程度の割合を合計した値が100%にならない場合があります。

(各年度3月31日現在 福祉課)

○精神障がいのある人は年々増加傾向にあります。

障がいの程度をみると、2級所持者が8割強を占めています。

②申請種別

種別 \ 級別	1級			2級			3級		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
新規申請	0	1	0	6	2	5	1	5	5
継続申請	3	6	9	17	36	30	1	1	1
計	3	7	9	23	38	35	2	6	6

(各年度3月31日現在 福祉課)

○申請件数の傾向自体は等級の割合とある程度比例しますが、精神障害者保健福祉手帳に関しては有効期間が2年間と短い為、他2障がいに比べて継続申請(=再交付申請)の件数が多くなっています。

第2章 障がいのある人等の現状

③自立支援医療（精神通院）受給者数

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受給者数	102人	104人	66人	133人	135人

(各年度3月31日現在 福祉課)

○自立支援医療（精神通院）の受給者数は、年々増加傾向にあります。なお、令和2年度の前年で人数に大きな差が生じているのは、3月31日時点で手続きの完了している件数をベースに受給者数を算出しているため（更新手続きの可能な期間が3カ月間あるため）、コロナ禍による感染予防措置の一環で手続き不要での自動更新措置がとられ行っていない人員の。

2 難病のある人の状況

(1) 指定難病認定患者数、小児慢性特定疾病認定患者数

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
指定難病認定患者数	44人	42人	48人	54人	54人
小児慢性特定疾病 認定患者数	8人	7人	7人	5人	5人
合計	52人	49人	55人	59人	59人

(各年度3月31日現在 鳥取市保健所保健医療課／健康・子育て推進課)

○難病のある人全体の状況は増加傾向にあり、指定難病認定患者数は増加していますが、反面小児慢性特定疾病認定患者数は減少傾向にあります。これについては、難病のある人全体の傾向とは別に、冒頭の人口資料からも分かるように若年層の人口減少が進んでいることが背景にあると考えられます。

3 障がいのある子どもの状況

(1) 特別支援学校への就学状況

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小学部	0人	0人	0人	1人	2人
中学部	0人	1人	1人	3人	4人
高等部	6人	4人	3人	3人	2人
合計	6人	5人	4人	7人	8人

(各年度5月1日現在 教育課、各特別支援学校高等部)

○特別支援学校への就学状況は、第5期計画以降では令和5年度が最多となっています。第5期計画以前には同程度の水準の時期もありましたが、第5期計画策定時点の18歳未満人口(861人)から20%程度減少していることを鑑みると、支援の必要な児童の比率は高まっていることが読み取れます。

(2) 特別支援学級の状況

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小学校	3学級	3学級	4学級	3学級	3学級
	11人	8人	13人	9人	13人
中学校	3学級	3学級	3学級	2学級	2学級
	3人	6人	6人	4人	6人
合計	6学級	6学級	7学級	5学級	5学級
	14人	14人	19人	13人	19人

(各年度5月1日現在 教育課)

○前述の特別支援学校の状況同様、児童の特別支援学級への在籍状況は第5期計画以降では令和5年度が最多となっています。この点からも支援の必要な児童の比率は高まっていることが読み取れます。

第2章 障がいのある人等の現状

(3) 学校外の子育て支援の状況

区分	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第1号認定	0人	0人	0人	0人	0人
第2号認定	3人	2人	0人	0人	1人
第3号認定	0人	0人	3人	2人	0人
放課後児童クラブ	1人	1人	5人	5人	10人
合計	4人	3人	8人	7人	11人

(参考) 各区分の概要

サービス種別	内容
第1号認定区分での施設利用	幼稚園、認定こども園などの受入施設で、満3歳以上から小学校就学前までの教育のみを受ける児童が利用します。
第2号認定区分での施設利用	保育所、認定こども園などの受入施設で、保護者の就労等により、満3歳以上から小学校就学前までの保育が必要な児童が利用します。
第3号認定区分での施設利用	保育所、認定こども園などの受入施設で、満3歳未満の保育が必要な児童が利用します。
放課後児童クラブ	保護者が就労等によって昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対して、授業の終了後に児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えます。

○現在智頭町にはない第1号認定施設を除く各区分において支援体制の提供を行っています。

乳幼児健診や巡回支援専門員の巡回訪問等により支援の必要な児童の早期発見に努め、未就学時点から就学後まで切れ目の無い支援の提供を目指しています。

○放課後児童クラブの利用者も特別支援学級等の利用者増加と比例して増加傾向が見うけられます。この点の要因については、単に障がい児が増加したのみとは断定できず周辺環境の整備に伴い、これまでに以上に支援へ繋がる割合が増えた可能性もあるため、増加の要因については継続して注視して参ります。

4 障害福祉サービスの利用状況

(1) 障がい者

サービス区分	利用者数	身体障がい		知的障がい		精神障がい		難病	
		町内	町外	町内	町外	町内	町外	町内	町外
居宅介護（ホームヘルプ）	13人	1人	2人	3人	2人	5人	0人	0人	0人
重度訪問介護	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
同行援護	1人	0人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
行動援護	1人	0人	0人	1人	0人	0人	0人	0人	0人
重度障害者等包括支援	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
短期入所（ショートステイ）	5人	0人	2人	0人	2人	0人	1人	0人	0人
療養介護	1人	0人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
生活介護	31人	2人	6人	3人	16人	0人	4人	0人	0人
施設入所支援	21人	0人	4人	0人	15人	0人	2人	0人	0人
地域移行支援	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
地域定着支援	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
就労定着支援	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
自立生活援助	1人	0人	0人	0人	1人	0人	0人	0人	0人
自立訓練（機能訓練）	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
自立訓練（生活訓練）	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
就労移行支援	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
就労継続支援A型	1人	0人	0人	0人	1人	0人	1人	0人	0人
就労継続支援B型	71人	10人	1人	25人	11人	16人	8人	0人	0人
共同生活援助（グループホーム）	18人	3人	1人	5人	3人	0人	6人	0人	0人
合計	164人	16人	18人	37人	50人	21人	22人	0人	0人

※障がい重複している利用者の場合、主たる障がいについてカウントしています。

※複数のサービスを利用している場合、各サービスそれぞれで1人とカウントしています。

※「町内」とは町内に所在する事業所を利用している場合を、「町外」とは町外に所在する事業所を利用している場合を指します。

（令和5年12月31日現在 福祉課）

○現在、障害福祉サービスを利用している障がい者は、延べ164人（実人数は112人）です。

○重度訪問介護や同行援護、重度障害者等包括支援、地域移行支援、地域定着支援、就労定着支援、自立訓練（機能訓練、生活訓練）、就労移行支援については、現在利用がありません。

○療養介護、施設入所支援、地域移行支援、地域定着支援、自立生活支援、就労定着支援、自立生活支援自立訓練（機能訓練、生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援A型を提供する事業所が町内になく、町外の事業所を使わざるを得ない状況にあります。

第2章 障がいのある人等の現状

(2) 障がい児

サービス区分	利用者数	身体障がい		知的障がい		精神障がい		難病	
		町内	町外	町内	町外	町内	町外	町内	町外
児童発達支援	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
放課後等デイサービス	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
保育所等訪問	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
医療型児童発達支援	1人	0人	0人	0人	1人	0人	0人	0人	0人
合 計	1人	0人	0人	0人	1人	0人	0人	0人	0人

※精神障がいには、発達障がいも含まれます。

※「町内」とは町内に所在する事業所を利用している場合を、「町外」とは町外に所在する事業所を利用している場合を指します。

(令和5年12月31日現在 福祉課)

○現在、障害児通所支援事業を利用している障がい児は1人です。

○難病のある子どもについては、現在利用者がありません。

○児童発達支援や保育所等訪問、放課後等デイサービスについては、現在利用者がありません。

○障がい児福祉サービス事業所は町内になく、町外の事業所を使わざるを得ない状況にあります。

(3) 障がい支援区分認定者数

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	合計	割合
区分1	0	1	1	0	1	0	0	0	3	4.76%
区分2	0	2	1	3	1	3	3	0	13	20.63%
区分3	0	0	2	4	3	2	2	0	13	20.63%
区分4	0	0	4	4	4	4	2	0	18	28.57%
区分5	0	0	0	1	1	4	1	1	8	12.70%
区分6	0	1	1	3	0	2	0	1	8	12.70%
合計	0	4	9	15	10	15	8	2	63	
割合	0.00%	6.35%	14.29%	23.81%	15.87%	23.81%	12.70%	3.17%		

※サービス種別によっては、障がい支援区分認定は不要なためサービス利用者数とは一致しません。

(令和5年12月31日現在 福祉課)

○支援区分の認定が付いている方は第6期の時点の65人から2人減っておりますが、障がい福祉サービス利用者全体に占める割合としては約56%と、第6期と同じ割合で推移しております。

○区分別の割合は、一般的な施設入所要件である区分4以上の方が約54%を占め、50歳以上の施設入所要件である50歳以上かつ区分3の方を含めると約65%となり、どちらの点においても第6期計画時よりも上昇していることが言えます。

○一方で年代別の割合は、30代から60代で全体の約77%を占めており第6期と同傾向にありますが、60代以降の高齢者の割合は若干減少しており、全体的な傾向としては50代未満の区分の重い人が増加傾向にあると言えます。

第2章 障がいのある人等の現状

(4) サービス利用者 障がい種別・年齢別

年齢	身体障がい			知的障がい			精神障がい		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
10代	1人	0人	0人	3人	1人	1人	1人	1人	1人
20代	1人	1人	1人	8人	11人	11人	4人	4人	4人
30代	3人	2人	2人	12人	10人	10人	4人	5人	6人
40代	6人	8人	8人	14人	14人	14人	7人	2人	2人
50代	1人	0人	0人	9人	8人	9人	5人	7人	7人
60代	6人	5人	6人	19人	16人	15人	12人	12人	11人
70代	2人	2人	2人	3人	5人	6人	4人	6人	6人
80代	1人	1人	1人	2人	2人	2人	0人	0人	0人
90代	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
合計	21人	19人	20人	70人	67人	68人	37人	37人	37人

※障がい種別については、重複障がいの場合、所持している各障がいで1人としてカウントするため合計しても実利用者数とは一致しません。

(各年度3月31日現在 福祉課)

○知的障がいのある利用者が最も多く、次いで身体障がい・精神障がいという状況が平成29年度までの状況でしたが、平成30年度以降は精神障がいを所持する利用者が年々増加しており、身体障がいを所持する利用者の数を上回っています。

5 障がいのある人の雇用状況

(1) 雇用率の状況

区分	智頭町役場	鳥取県民間企業
障がい者雇用率	1.97%	2.47%

(令和5年6月1日現在 鳥取労働局)

○令和5年6月1日における智頭町役場の障がい者雇用率は1.97%で(実雇用4.0人 不足1.0人)、国及び地方公共団体の法定雇用率2.6%を下回っています。なお、11月1日時点で雇用率は2.46%となり(実雇用5.0人 不足0.0人)目標値を達成しております。実雇用における障がい種別の内訳としては精神障がい 4人・知的障がい 1人となっています。また、これらの障がい者雇用率に計上できない短時間雇用として、身体障がい 1人の雇用があります。

○令和5年6月1日における鳥取県民間企業の障がい者雇用率は2.47%で、民間企業の法定雇用率2.3%を上回っています。

(2) 福祉施設から一般就労への移行状況

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込)
一般就労への移行	3人	1人	0人	0人	2人

(各年度3月31日現在、令和5年度のみ12月31日現在 福祉課)

○福祉就労から一般就労への移行は、令和2年以降実績がありませんでしたが、令和6年1月時点で一般就労への移行見込のある対象者が2人いるため、令和5年度末実績見込を2人としています。

第2章 障がいのある人等の現状

6 民生委員・児童委員等の状況

(1) 民生員・児童委員数、身体・知的障がい者相談員数の推移

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
民生委員・児童委員	30人	29人	29人	29人	30人
主任児童委員	2人	2人	2人	2人	2人
身体障がい者相談員	1人	2人	2人	2人	2人
知的障がい者相談員	1人	1人	1人	1人	1人

(各年度4月1日現在 福祉課)

○令和元年度～令和3年度にかけて、民生委員・児童委員は1人の欠員が出ており計31人でしたが、令和4年12月の委員改選時に定数の32人が揃っております。そのうち、2名が主任児童委員です。また、令和元年度に1名欠員が出ていたものの、身体障がい者相談員は2名、知的障がい者相談員は1名の体制で活動していただいています。

7 保健サービスの利用状況

(1) 乳幼児健康診査受診率の状況

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
3～4か月児健診	89.1%	100%	93.1%	96.6%	106.3%
6～7か月児健診	96.9%	96.8%	100%	100%	100%
9～10か月児健診	85.7%	100%	100%	96.6%	100%
1歳6か月児健診	100%	100%	97.2%	80.8%	119.2%
3歳児健診	95.7%	94.7%	109.1%	102.6%	108.3%
5歳児健診	100%	100%	100%	100%	100%

※健診対象月に体調不良等の理由で未受診であっても、未受診案内によって次健診時等に受診したものはカウント（年度をまたぐものを含む）。

（福祉課）

○乳幼児期の身体発育や精神発達の疾病や異状を早期に発見し、適切な指導を行い、健康の保持増進を図ることを目的に、乳幼児健康診査を実施しています。

(2) 健康診査等受診率の状況

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
特定健診	36.2%	34.3%	34.5%	44.6%	42.9%
後期高齢者健診	12.3%	13.8%	13.8%	12.8%	15.4%
胃がん検診	27.8%	28.0%	24.7%	26.1%	28.6%
肺がん検診	30.9%	32.4%	31.3%	32.0%	34.6%
大腸がん検診	31.6%	33.8%	30.6%	30.3%	33.2%
子宮がん検診	28.4%	26.4%	23.0%	23.7%	22.5%
乳がん検診	17.8%	17.4%	14.7%	14.8%	16.8%

※特定健診の受診率は法定報告より、特定健診以外の受診率は町事務報告より抜粋。

（福祉課）

○健康診査等の受診状況について、従来特定健診は多少の増減をしつつ横ばい傾向にありましたが令和3年度以降で大きく増加しました。その他の検診に関しては年度毎に増減はあるものの横ばい傾向です。

第2章 障がいのある人等の現状

8 第6期智頭町障がい福祉計画の実施状況

(1) 目標に対する進捗状況

第6期計画で設定した目標の進捗状況は次のとおりです。

目標		令和5年度末目標値	令和5年度末実績見込	進捗率
①施設入所者の地域生活への移行	地域移行者	累計1人	累計0人	0%
	施設入所者の減	施設入所者 22人 累計1人減	施設入所者 21人 累計2人減	200%
②精神障がいにも対応した地域包括支援ケアシステムの構築		—	—	—
	保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置	2カ所	2カ所	100%
	協議の場への関係者の参加者数	2人	5人	250%
	協議の場における目標設定及び評価の実施回数	1回	0回	0%
③地域生活支援拠点等の整備		1カ所	1カ所	100%
④福祉施設から一般就労への移行者数		累計3人	累計2人	66%
	就労移行支援利用者からの移行	1人	0人	0%
	就労継続A型からの移行	1人	0人	0%
	就労継続B型からの移行	3人	2人	66%
	就労定着支援事業利用者	1人	0人	0%
	就労定着率8割以上の就労定着支援事業所	70%	0%	0%
⑤相談支援体制の充実・強化等		—	—	—
	総合的・専門的な相談支援	有	無	0%
	訪問等による専門的な指導・助言	1回	0回	0%
	地域の人材育成の支援	2回	6回	300%
	相談機関との連携強化の取組 相談機関との連携強化の取組	6回	6回	100%
⑥障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築		—	—	—
	各種研修の活用	延べ2人	延べ1人	50%
	審査結果の共有実施	累計3回	累計3回	100%

① 施設入所者の地域生活への移行

具体的な内容としては、地域移行支援のサービス等を利用して、施設入所からグループホーム及び在宅へと移行した方を計上しています。施設入所者数については2人減少となり目標値を達成しましたが、その内地域移行支援のサービス利用者は0人であり、地域移行した要因は介護保険移行と体調悪化による

長期入院であり、地域移行の進捗としては0%としております。

要因として、第6期計画策定時同様地域移行支援のサービスが施設入所が十分に浸透していない事も大きな要因として考えられますが、同時に新型コロナウイルス感染症の流行により施設外への外泊や地域生活の体験等が制限されてしまったことも大きな要因と考えられます。

② 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に関する達成目標として、保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置に取り組んでおり、令和5年度末時点で2カ所の協議の場を連携させ協議を進め、目標を達成しております。

1カ所目の鳥取県東部圏域精神障がい者地域移行推進会議（及びその実務者会議である鳥取県東部圏域精神障がい者地域移行連絡会）にて精神科病院からの地域移行等を重点に協議しており、2カ所目の鳥取県東部4町障害者地域生活支援協議会にて教育、地域の福祉関係者との連携に関して協議しています。この2カ所で連携をしていきつつ精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指してまいります。

一方で、協議の場における目標設定や評価の実施については達成できていないため、第7期計画以降においてこの点の達成を目指します。

③ 地域生活支援拠点等の整備

地域生活支援拠点については、本町においては令和5年度末現在、町直営にて拠点機能の面的整備を実施しており、目標の達成率は100%としております。具体的には利用希望者の利用調整を行うコーディネーター的役割を役場直営で実施する形で実施しています。

機能の充実のための検証及び検討の場としては、毎年3月に障がい福祉計画等の中間報告と共に実施しておりますが、利用件数もまだ少なく検証不十分な点が課題となっております。

④ 福祉施設から一般就労への移行者数

福祉就労から一般就労への移行は、令和2年以降実績がありませんでしたが、令和6年1月時点で一般就労への移行見込のある就労継続支援B型の利用者が2人いるため令和5年度末実績見込を2人としており、実績見込通り進めば3人の目標に対して2人の実績で66%の進捗率となる見込みです。

一方で就労継続支援B型以外のサービスを利用しての一般就労への移行件数は0件の見込みであり、特に就労移行支援事業・就労定着支援事業については利用者自体0件の実績であるため、事業の周知等による利用の促進が必要と思われます。

⑤ 相談支援体制の充実・強化等

「総合的・専門的な相談支援」については、基幹相談支援センターの設置により達成を目指し検討の進めておりましたが、令和6年4月から運営開始予定で設置を進めているため、令和5年度末時点での達成とはなりませんでしたが第7期計画時には達成予定となっております。

「訪問等による専門的な指導・助言」の件数についても、基幹相談支援センターの設置と連動して達成する予定でいたので同じく未達成となりますが、その他の「地域の人材育成の支援」「相談機関との連携

第2章 障がいのある人等の現状

強化の取組」については鳥取県東部4町障害者地域生活支援協議会と連携し達成いたしました。

⑥障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

「各種研修の活用」による質の向上の取組みについては、研修日程と業務の調整の兼ね合いが上手くいかず年間2人の参加目標に対して1人の参加実績となり進捗率は50%と十分な結果とはいかなかったため、第7期計画においては可能な限り業務の調整を行い積極的な研修参加に努めます。

「審査結果の共有実施」については他市町村と毎年1回累計3回の結果共有を行い目標を達成しております。

(2) 障がい福祉サービス

令和3年度から令和5年度11月分利用実績に基づく障害福祉サービスの第6期計画見込量及び実績は次のとおりです。

(各年度3月分実績、令和5年度のみ9月分実績)

区分	単位	令和3年度 実績			令和4年度 実績			令和5年度 (見込)			
		見込量	実績	対計画比	見込量	実績	対計画比	見込量	実績	対計画比	
訪問系	居宅介護(ホームヘルプ)	利用時間/月	115時間	118時間	102.61%	110時間	155時間	140.91%	105時間	154時間	146.67%
	重度訪問介護	利用時間/月	10時間	0時間	0.00%	10時間	0時間	0.00%	10時間	0時間	0.00%
	同行援護	利用時間/月	10時間	0時間	0.00%	10時間	0時間	0.00%	10時間	0時間	0.00%
	行動援護	利用者数/月	1人	1人	100.00%	1人	1人	100.00%	1人	1人	100.00%
	重度障害者等包括支援	利用者数/月	1人	0人	0.00%	1人	0人	0.00%	1人	0人	0.00%
日中活動系	生活介護	利用人日/月	740日	638日	86.22%	740日	656日	88.65%	740日	629日	85.00%
	療養介護	利用人日/月	3人	2人	66.67%	3人	1人	33.33%	3人	1人	33.33%
	短期入所(福祉型)	利用人日/月	10日	4日	40.00%	10日	0日	0.00%	10日	0日	0.00%
	短期入所(医療型)	利用人日/月	20日	0日	0.00%	20日	0日	0.00%	20日	0日	0.00%
	自立訓練(機能訓練)	利用人日/月	20日	0日	0.00%	20日	0日	0.00%	20日	0日	0.00%
	自立訓練(生活訓練)	利用人日/月	20日	0日	0.00%	20日	0日	0.00%	20日	0日	0.00%
	就労移行支援	利用人日/月	25日	0日	0.00%	25日	0日	0.00%	25日	0日	0.00%
	就労継続支援A型	利用人日/月	43日	39日	90.70%	43日	14日	32.56%	43日	17日	39.53%
	就労継続支援B型	利用人日/月	1,320日	1,195日	90.53%	1,320日	1,273日	96.44%	1,320日	1,163日	88.11%
	就労定着支援	利用者数/月	1人	0人	0.00%	1人	0人	0.00%	1人	0人	0.00%
	自立生活援助	利用者数/月	1人	0人	0.00%	1人	0人	0.00%	1人	1人	100.00%
居住系	共同生活援助(グループホーム)	利用者数/月	21人	20人	95.24%	21人	18人	85.71%	21人	17人	80.95%
	施設入所支援	利用者数/月	22人	20人	90.91%	22人	21人	95.45%	21人	21人	100.00%
相談支援系	計画相談支援	利用者数/年	120人	121人	100.83%	125人	116人	92.80%	130人	113人	86.92%
	地域移行支援	利用者数/月	1人	0人	0.00%	1人	1人	100.00%	1人	0人	0.00%
	地域定着支援	利用者数/月	1人	0人	0.00%	1人	0人	0.00%	1人	0人	0.00%

第2章 障がいのある人等の現状

① 訪問系サービス

居宅介護・行動援護については継続的に利用実績があり、居宅介護に関しては利用者数及び利用量も年々増加しており、特に令和3年度以降一月当たりの利用量の多い利用者が利用開始しているため、顕著な実績の増加につながっています。一方で町内に所在する居宅介護事業所は1カ所しかなく、町外の事業所で利用可能な事業所は少ないため、サービスの安定供給が課題となります。

また、重度訪問介護、同行援護、重度障害者等包括支援については利用実績がありません。同行援護、重度障害者等包括支援は、町内で利用可能な事業所がないため、利用者のニーズが生じた場合の受け皿が課題となります。

② 日中活動系サービス

生活介護についてはおおむね見込量の80%代で推移しており、現時点では供給の不足は生じておりません。

療養介護に関しては利用者の死亡による減少が連続しました。これまでの利用者は施設入所者の内、医療依存度が高い方の受け皿として機能していただけに、今後も施設入所からの移行等が考えられる状況でありサービス利用者数の推移については予測が難しい状況にあります。

短期入所については医療型の利用が全く無い他、福祉型についても時期により利用の偏りが大きく、支給決定者は複数居るものの、それに対して利用量の見込みが立ちにくい状況にあります。

自立訓練については、利用者数は生活訓練、機能訓練はともに利用者がなく実績がありません。近隣に事業所もほとんど無く、サービス利用の見込みは全く立っていない状況です。

就労移行支援については、第5期策定以後、学生が卒業後に就労継続支援事業を利用するためのアセスメント作成の目的のみ実績があり、福祉就労から一般就労へ移行が見込まれる方への情報提供など、対象者の元へ支援が繋がる仕組み作りを検討していきます。

就労継続支援については、B型は年々利用者が増加しており目標値を上回っていますが、A型の利用は前回の計画期間から引き続き減少しています。

③ 居住系サービス

共同生活援助（グループホーム）は、利用者の自立や死亡等の複数の要因での利用終了で利用者は減少しておりますが、新規利用者もあり増減の末現在の実績になっております。

施設入所支援については、令和4年に1名の新規利用があり実績は増加しております。第6期計画で掲げた施設入所者の地域移行という目標については、地域生活への移行が0件という状況にあり達成できておらず、地域生活への移行に関しては一層の取り組みが必要です。

④ 相談支援系

計画相談支援については、令和3年度をピークに一時減少傾向にあり、障がい福祉サービスの利用者全体の減小に合わせてサービス全般の利用実績も減小しておりました。しかし、令和5年度より利用者の減少に対してサービスの全体の利用実績は上昇し始めたため、1名当たりのサービス利用量が多い利用者が利用実績全体を押し上げている可能性が伺えます。

なお、サービス利用者に占めるセルフプランの割合は継続して0%ですが、介護保険と併用して障がい福祉サービスを利用する対象者がいるため、計画相談支援の利用者数が障がい福祉サービスの実利用者の総数とは一致しない状況にあります。

地域移行支援は、令和4年度から令和5年度にまたがり1件の実績があり、地域への移行を達成しています（令和5年9月時点では終了済のため令和5年度実績には表示されていません）。

地域定着支援は、サービスの利用ができる体制は整備されていますが、現在まで利用に結びついていない状況があり、地域移行後のより安定した生活のために一層の情報提供と周知に努めていきます。

第2章 障がいのある人等の現状

(3) 地域生活支援事業

令和3年度から令和5年度12月分利用実績に基づく地域生活支援事業の第6期計画見込量及び実績は次のとおりです。

区分	単位	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		見込量	実績	対計画比	見込量	実績	対計画比	見込量	実績見込	対計画比
相談支援事業										
障害者相談支援事業	件数/年	700件	683件	97.57%	700件	764件	109.14%	700件	915件	130.71%
地域生活支援協議会	—	設置	設置	—	設置	設置	—	設置	設置	—
成年後見制度利用支援事業	件数/年	4件	2件	50.00%	4件	3件	75.00%	4件	4件	100.00%
コミュニケーション支援事業										
意思疎通支援事業	件数/年	40件	48件	120.00%	55件	70件	127.27%	55件	92件	167.27%
手話奉仕員養成研修事業	受講者数/年	5人	0人	0.00%	5人	0人	0.00%	5人	0人	0.00%
日常生活用具給付等事業	件数/年	55件	43件	78.18%	55件	55件	100.00%	55件	45件	81.82%
移動支援事業	利用時間/年	50時間	2.5時間	5.00%	55時間	27時間	49.09%	60時間	53時間	88.33%
地域活動支援センター機能強化事業										
地域活動支援センター	—	1カ所	1カ所	—	1カ所	2カ所	—	1カ所	2カ所	—
その他の事業										
日中一時支援事業	利用者数/年	2人	1人	50.00%	2人	0人	0.00%	2人	1人	50.00%
訪問入浴サービス事業	利用者数/年	1人	0人	0.00%	1人	1人	100.00%	1人	1人	100.00%
社会参加促進事業										
自動車運転免許取得・改造助成事業	件数/年	2件	2件	100.00%	2件	3件	150.00%	2件	0件	0.00%
点訳・朗読奉仕員養成研修事業	受講者数/年	5人	0人	0.00%	5人	0人	0.00%	5人	0人	0.00%

(各年度実績、令和5年度のみ12月31日現在の実績)

- 障害者相談支援事業や意思疎通支援事業、移動支援事業については、令和3年度は実績が見込み量を下回る状況にありましたが、令和4年度以降実績が増加し見込量以上となっております。この点については、これら3つの事業は外出時に利用したり、訪問に伴い実績が増加する事業であるため、令和4年度中に新型コロナウィルス感染症の流行、いわゆるコロナ禍の落ち着きが見え始め、外出・訪問等の回数が回復する傾向が生じたことが要因にあると伺えます。
- 成年後見制度利用支援事業については、令和3年度・4年度に預貯金の増加等による申請取り止めや不支給あったため実績が減少しましたが、利用対象者は継続して居住しているため今後も継続的支援体制が必要となります。
- 手話奉仕員養成研修事業は受講者が少なく、新規研修受講者は平成31年以降出ておりません。
- 日常生活用具給付等事業については、各年度で実績の上下はありますが、全体的な利用の傾向は変わっていないため継続して提供体制の確保に努めます。

- 日中一時支援事業については、コロナ禍以後利用申請は出ているものの実際の利用がないため実績には計上されていません。利用希望者は継続して居住しているため継続して提供体制の確保に努めます。
- 訪問入浴サービスについては町内に所在しているサービス提供事業所はサービス提供を終了しましたが、町外の事業所を利用したサービス利用の実績が令和4年度よりあります。
- 自動車運転免許取得・改造助成事業については、令和5年度は実績がありませんが、平均して年間2件程度の申請を受け付けています。
- 点訳朗読奉仕員養成研修事業は、第6期期間中を通して実績がありませんが、令和5年度は研修受講済みの奉仕員の現任研修に注力するため新規養成研修を一時中断しております。令和6年度以降は再開する予定のため、今後は周知に努め受講者の確保を目指します。

第2章 障がいのある人等の現状

9 第2期智頭町障がい児福祉計画の実施状況

(1) 目標に対する進捗状況

第2期計画で設定した目標の進捗状況は次のとおりです。

目標	令和5年度末目標値	令和5年度末実績見込	進捗率
① 児童発達支援センターの設置	1か所 (圏域)	0カ所 (圏域)	0%
② 保育所等訪問支援体制の構築	5か所 (圏域)	0カ所 (圏域)	0%
③重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所の確保	各2か所	各2カ所	0%
④医療的ケア児支援の協議の場の設置	適宜開催	0回	—
コーディネーターの配置	1人	1人	100%

①児童発達支援センターの設置

第2期では令和5年度末までに圏域に設置の児童発達支援センターとの連携体制の構築をしていくこととしていましたが、特に利用ニーズが無い状況であったため体制構築には至っておりません。そのため進捗率は0%としております。

②保育所等訪問支援体制の構築

保育所等訪問支援体制については圏域内に所在する5事業所との利用体制の構築を目標としておりましたが、本事業については第2期期間中の利用実績は無くこの点については未達成となっております。

③重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所の確保

本町では令和5年度末までに、「重症心身障がい児を支援する児童発達事業所及び放課後等デイサービス事業所を圏域内に1か所以上確保」「事業所との連携体制を構築」を目標としましたが、令和6年1月末現在、鳥取県東部圏域内に各2事業所所在しておりますが、第2期期間中には当該条件に該当する児童は0人であったため連携体制の構築に至っておらず、この点については未達成となっております。

④医療的ケア児支援の協議の場の設置

本町では、他の市町村と比較しても児童の利用者が少ないため、常設の組織での対応ではなく医療的ケア児に該当する児童毎に個別の協議の場を必要に応じて設置し対応することとしておりましたが、該当となる児童がいなかったため開催回数は0回となっています。

また、医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置に関しては令和6年1月末現在において1名の配置が完了しており目標に対して100%の達成状況となっております。

(2) 障がい児福祉サービス

令和3年度から令和5年度9月分利用実績に基づく障がい児福祉サービスの第2期計画見込量及び実績は次のとおりです。

区分	単位	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		見込量	実績	対計画比	見込量	実績	対計画比	見込量	実績	対計画比
児童発達支援	利用人数/月	15日	0日	0.00%	15日	0日	0.00%	15日	0日	0.00%
医療型児童発達支援	利用時間/月	15日	0日	0.00%	15日	0日	0.00%	15日	2日	13.33%
放課後等デイサービス	利用人数/月	40日	2日	5.00%	40日	0日	0.00%	40日	0日	0.00%
保育所等訪問支援	利用人数/月	15日	0日	0.00%	15日	0日	0.00%	15日	0日	0.00%
居宅型児童発達支援	利用人数/月	15日	0日	0.00%	15日	0日	0.00%	15日	0日	0.00%
児童相談支援	利用者数/月	5人	0人	0.00%	5人	0人	0.00%	5人	1人	20.00%

(各年度3月分実績、令和5年度のみ9月分実績)

○児童向けのサービスについては利用者が少なく、現在は医療型児童発達支援のみ1名の利用があります。その他の各サービスは最低1名の利用を見込んで見込量を設定しておりましたが、児童発達支援と放課後等デイサービス以外は年間通して利用はありませんでした。

児童発達支援と放課後等デイサービスに関しても令和3年・4年共に通年での利用は無かったため、年間全体で見ても利用は極僅かの現状です。

一方で放課後等児童クラブ等の障がい児福祉サービス以外の支援の利用者は増加傾向のため、障がい児福祉サービス以外の支援でニーズが充足している対象者が多い状況にある可能性が伺われます。